

診療報酬改定に伴う当院の取り組み

■サーベイランス強化加算

神奈川県感染症発生動向調査を行うサーベイランス小児科定点医療機関です。

■外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

予防接種・健診の専用エリアを設けており、発熱などの一般診察の方と空間的分離を考慮した診療体制を行っております。新型コロナウイルスのような新たな感染症が流行した際には隔離室や屋外を利用し空間的な分離を考慮し診療を行います。当院は神奈川県より指定された「第二種協定指定医療機関」です。換気・消毒・マスクなどの感染対策を行い、受診歴に関わらず、中学生までの方の診療を行っております。

■医療DX推進体制整備加算

医療現場でDX化が進むことで、医療情報の共有が円滑かつ迅速になり、紹介や緊急時の場合に、かかりつけの医院以外での受診時でもより適切な医療をうけることができます。当院でも医療DXの推進により、より良い医療の提供に努めてまいります。

■院内トリアージ実施料

夜間、休日又は深夜に受診した初診の患者様に対して院内トリアージ基準に基づいて診療の優先度を決めさせていただき適切な対応をさせていただきます。

■一般名処方加算

薬局において円滑にお薬が受け取れるように、一部「一般名での処方」を行っております。（お薬処方の際、メーカー・商品名を指定せず成分名を記載しております）

診療報酬改定に伴う当院の取り組み

■地域連携小児夜間休日診療料

初期救急医療の確保のために、地域の他医療機関の医師と連携を取り、休日の診療体制を維持しております。厚生労働省の指針のもと以下の時間帯において「地域連携夜間休日診療料1」を算定させていただきます。

算定対象日時：平日：18時以降、日祝：終日

■機能強化加算・時間外対応加算・小児かかりつけ診療科

小児科の専門医として、急病時の診察、アレルギーや便秘などの慢性疾患の指導管理や栄養相談、発達相談、予防接種等に対応いたします。

専門的治療の必要がない程度の耳鼻科・皮膚科領域の疾患についても診療いたします。重症の場合や専門的医療を必要とする場合には適切な医療機関をご紹介させていただきます。小児かかりつけ医制度の登録をされた方について、診療時間外のお問い合わせに対応しています。

■長期収載品の選定療養費

後発医薬品（ジェネリック薬品）があるお薬で患者さまのご希望で先発医薬品を処方する場合は、選定療養費を算定することで対応させていただきます。

■明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目を記載した明細書を発行しています。

■医療情報取得加算

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる体制を整えることで過去の受診歴・薬剤情報・特定健診情報等を取得・活用し、質の高い医療の提供に努めています。